

IMF、世界経済見通しを小幅に上方改定

～エネルギー高への対応とAI需要拡大が、成長の支えに～

ポイント① 26年の世界経済を小幅上方改定

13日、IMFは世界経済見通しを公表し、2026年の世界の実質GDP成長率を3.1%と、前回7月時点の見通しから小幅に上方改定しました。26年上半期の経済活動は想定以上に底堅さを示したといたうで、エネルギー供給混乱への対応やAI（人工知能）関連需要の拡大という2つの主な要因が成長を支えたと説明しました。なお、2027年の成長率は3.4%へ回復する見通しが維持されました。

ポイント② 国・地域別では強弱まちまち

2026年の経済成長見通しを主要国・地域別に見ると、米国は前回7月時点の見通しが維持されました。IMFは、AI関連需要の拡大による恩恵に加え、堅調な個人消費やエネルギー純輸出国であることなどが反映されているとしています。また、日本は財政支援策がエネルギー価格高騰の影響を一部緩和するとされ、小幅に上方改定されました。新興国では、インドが大幅に上方改定されました。旺盛な国内需要とサービス活動の堅調さが反映されたものとしています。一方、中国は経済の構造的な問題や原油高が重荷となるとして、下方改定されました。

ポイント③ AI投資が左右する世界経済の成長

中東情勢の混迷が長引く中でも、世界経済は安定を保っています。一方、経済成長を支える国・地域が一部に集中する傾向が強まっており、IMFは、AI関連投資の恩恵が多く国・地域に行き渡っていないと指摘しています。ただし、IMFはAIが経済成長を押し上げる効果にも言及しています。引き続き、世界経済の成長を支える重要な要素であるAI関連投資の動向などが注目されます。

IMF（国際通貨基金）の世界経済見通し

実質GDP（国内総生産）成長率（前年比、%）

	2025	2026	2027
世界	3.5	3.1 (0.1)	3.4 (0.0)
先進国	2.0	2.1 (0.4)	1.8 (0.0)
米国	2.3	2.3 (0.0)	2.3 (0.1)
ユーロ圏	1.2	1.1 (0.2)	1.2 (0.0)
日本	1.2	0.7 (0.1)	0.7 (0.0)
新興・発展途上国	4.5	3.7 (-0.1)	4.4 (-0.1)
中国	5.0	4.5 (-0.1)	4.0 (-0.1)
インド	7.8	7.0 (0.6)	7.0 (0.3)

インフレ率（前年比、%）

	2025	2026	2027
世界	4.1	4.7 (0.0)	4.1 (0.2)
先進国	2.5	3.1 (0.1)	2.7 (0.3)
新興・発展途上国	5.2	5.7 (-0.1)	5.1 (0.3)

期間：2025年～2027年

・IMFによる予測

・（）内は2026年7月時点見通しからの改定幅、ポイント。

・インドは財政年度ベース

（出所）IMF「World Economic Outlook, October 2026」より

野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

10月29日 米GDP（7-9月期、速報値）

11月16日 日本GDP（7-9月期、1次速報値）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年10月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。